

貸金業者の行政処分件数の推移

(単位:件)

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	
財務局登録貸金業者	処分事由	業務停止 (法第36条)	12	7	4	11	5
		登録取消し (法第37条)	4	1	1	1	3
		所在不明者の登録取消し (法第38条)	3	2	0	1	0
	処分件数計		19	10	5	13	8
都道府県登録貸金業者	処分事由	業務停止 (法第36条)	3	0	26	34	449
		登録取消し (法第37条)	55	61	95	187	504
		所在不明者の登録取消し (法第38条)	53	81	172	322	651
	処分件数計		111	142	293	543	1,604
計	処分事由	業務停止 (法第36条)	15	7	30	45	454
		登録取消し (法第37条)	59	62	96	188	507
		所在不明者の登録取消し (法第38条)	56	83	172	323	651
	処分件数計		130	152	298	556	1,612

(注1) 財務局・都道府県からの提出資料に基づき作成。

(注2) 表中の「法」とは、貸金業の規制等に関する法律のことである。